

令和5年9月定例会  
宇土市教育委員会会議録

宇土市教育委員会

1. 日 時 令和5年9月12日(火) 午前9時30分開議

2. 場 所 宇土市役所3階 庁議室

3. 出席委員 太田 耕幸教育長 近藤 修教育長代理 白井 正晴委員  
岳元 さよ子委員 黒田 須美子委員

4. 欠席委員 無

5. 職務のために出席した者

教育部長兼図書館長 野口 泰正 学校教育課長 本堀 武史  
指導主事 坂口 隆広 学校教育課総務係長 浅野 正二  
生涯活動推進課長 西山 祐一 文化課長 淵上 真行  
給食センター所長 渡辺 勇一 中央公民館長 赤澤 憲治



議事日程

- 1 会議録署名委員の指名
- 2 会期の決定
- 3 議案第64号 専決処分の報告及び承認を求めることについて  
専決第5号 令和5年度宇土市一般会計補正予算について
- 4 議案第65号 学校給食センター給食物資納入指定業者の選定について
- 5 議案第66号 宇土市歴史的資料保存活用事業運営委員会委員の委嘱について
- 6 議案第67号 宇土市立図書館雑誌スポンサー制度取扱要綱について
- 7 議案第68号 特別支援学校への就学及び転籍について

報告事項



太田教育長

令和5年9月教育委員会定例会会議を開会いたします。

本日は、4人の委員が出席でありますので、この会議は成立いたします。



**日程第1**

太田教育長

本日の会議録署名委員の指名をいたします。

会議録署名委員に岳元委員・黒田委員を指名いたします。



**日程第2**

太田教育長

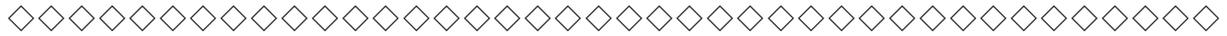
本日の9月教育委員会定例会の会期を1日とします。

御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

太田教育長

異議ないものと認めます。



**日程第3**

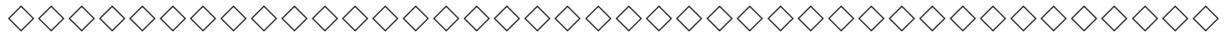
太田教育長 最初に、学校教育課長から説明をお願いします。

学校教育課長 (提案理由等説明)

(質疑)

近藤委員 教育長以外の職員が台湾へ行く予定はないのですか？  
学校教育課長 事前調査として、企画課や商工観光課職員が訪台する予定があります。また、教育長が訪台する際は、学校教育課職員も同行する可能性があります。

《採決》(原案のとおり)



**日程第4**

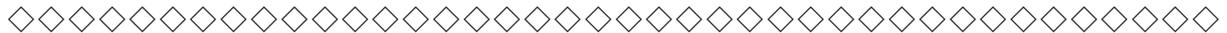
太田教育長 続いて、給食センター所長から説明をお願いします。

給食センター所長 (提案理由等説明)

(質疑)

近藤委員 事業者が変わることによって、牛乳の種類や価格は変更するのですか？  
給食センター所長 変わりません。  
岳元委員 熊本県学校給食会で、小中学校と一緒に牛乳を手配することはできないのですか？  
給食センター所長 小中学校のみ対象のため、幼稚園の牛乳については、市独自に用意する必要があります。

《採決》(原案のとおり)



**日程第5**

太田教育長 続いて、文化課長から説明をお願いします。

文化課長 (提案理由等説明)

(質疑)



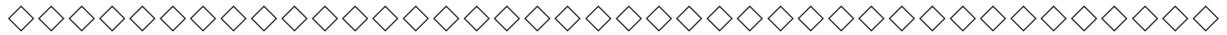


日程第7

議案第68号

非公開

《採決》（原案のとおり）



太田教育長 本日の日程は全て終了しましたので、令和5年9月の定例教育委員会  
委員会を閉会します。

— 閉会 —（午前11時30分）



報告事項【各課行事予定】

- |          |   |
|----------|---|
| 教育部長     | ・ 9月市議会及び答弁書について                                      |
| 学校教育課長   | ・ スケジュールについて  |
| 指導主事     | ・ 定例報告について<br>・ 部活動ガイドラインについて                         |
| 生涯活動推進課長 | ・ 県民体育祭について   |
| 文化課長     | ・ 宇土市芸術文化祭について<br>・ 大太鼓フェスティバルについて                    |
| 給食センター   | ・ 8月議案「宇土市学校給食費徴収条例施行規則」について<br>・ 給食センター調理配膳業者の選定について |

岳元委員 いじめの対応について、先日の研修ではネットいじめの例について説明  
がありました。宇土市におけるネットいじめへの対応はありますか？

指導主事 宇土市では特にありませんが、県が委託している調査会社から、該当  
する場合は報告があります。しかし、最近は、県からの連絡はありません。

岳元委員 スマートフォン（以下、スマホ。）の管理は親がしているのか？  
指導主事 各学校から、夜8時以降は、スマホを親が預かるルールとして通知し  
ていますが、実態は分かりません。

岳元委員 実態の把握が難しいですが、いろんな事件が起きてからでは遅い。

近藤委員 熱中症対策についての市のガイドラインはどうですか？

指導主事 各学校へは、既存の市ガイドライン内の「1運動部活動の意義と留意  
点」の（3）に、「健康・安全に留意し適切な活動が行われるよう配  
慮して指導することが必要である」と記載されている点と、先月の県か

近藤委員

らの熱中症に関する通知を併せて周知しております。

その二つを併せて、市ガイドラインのたたき台の作成をお願いします。

議事録署名

委員 岳元 さよ子

委員 黒田 須美子